



社会福祉法人
大阪市北区社会福祉協議会

生活困窮者自立支援事業 常勤嘱託職員の募集

業務内容

- ・生活困窮者にかかわる相談支援(訪問含む)
- ・支援にかかわるアセスメント、プランの作成
- ・関係機関との連絡調整
- ・相談記録の入力・管理
- ・その他、業務に必要な記録・資料等の作成事務



応募資格

- ・生活困窮者相談支援事業に関心があり、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事のいずれかの資格があるか、相談支援業務の経験が2年以上ある方
- ・パソコン(Word・Excel等)基本操作が可能な方
- ・自転車に乗れる方

勤務地

大阪市北区扇町2-1-27 北区役所内

雇用期間

採用月～令和4年3月31日
※雇用開始時期については応相談
※試用期間3ヵ月、契約更新の可能性あり

休日

土曜日曜日
年末年始(12/29～1/3)

勤務時間

9:00～17:30 ※休憩時間:45分

年次有給休暇

採用から2ヵ月経過後に付与

給与

月給:209,300円～
賞与:あり 通勤手当(月額限度額55,000円)

福利厚生

健康保険、厚生年金保険、
雇用保険、労災保険

応募方法

下記「問い合わせ先」まで事前連絡のうえ、履歴書(写真貼付)と職務経歴書を郵送または持参

選考方法

書類選考後、面接を実施

お問い合わせ先

〒530-0026

大阪市北区神山町15番11号 大阪市北区社会福祉協議会

TEL:06-6313-5566

担当 安井